

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所 在 地	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058 19-b00146、19-b00156		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん ときわかい		
	社会福祉法人 常葉会		
法 人 の 代 表 者 名	もりやま つぎと	設 立 年 月 日	平成24年 4月 1日
	森山 紹人		

◆施設・事業所

施 設 名 称	じょうらくじほいくえん	施 設 種 別	保 育 所
	常楽寺保育園		
施 設 所 在 地	〒820-0076 福岡県飯塚市太郎丸772-1		
施 設 長 名	ふりがな もりやま まさと	開 設 年 月 日	昭 和 21年 9月 日
	森山 応人		
T E L	0948-23-1562	F A X	0948-23-1632
E メ ー ル ア ド レ ス	jourakuji@kosodate-web.com		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.kosodate-web.com/jourakuji/		
定 員 (利用人数)	110名 (現員 113名)		
職 員 数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 7名	
専 門 職 員	(専門職の名称) 名	保育士 21名	事務員 2名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 6	ホール 1	園長室 1
	事務室 1	会議室 1	調理室 1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>出会いはいつも、子どもたちの笑顔のすぐ側で生まれる。</p> <p>その出会いの空間は、笑い声が響き合う、一人ひとりの心和む居場所。</p> <p>子どもたちが、そして共に生きるすべての人が、</p> <p>それぞれの夢と未来への希望を持ち、</p> <p>共に語り、共に学ぶ、</p> <p>思いやりと暖かさにあふれた居場所。</p> <p>常楽寺保育園は、人が人として生きる力を育むふれあい空間であり続けます。</p>
基 本 方 針	<p>一、私たちは、子どもたちの笑顔の花がいっぱい咲くように、共に喜び感動する心、そして命の尊さを知る感謝の心を育てます。</p> <p>一、私たちは、子どもたちの、そして共に生きるすべての人の、かけがえのない命を、その生きてゆく力を、大切に守り育てます。</p> <p>一、私たちは、ひとり人間として、自らが希望を持ち、夢を語り、このかけがえのない人生を前向きに生き、人として成長し続けます。</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

集団生活を通して心身共に健全で個性豊かな人間育成の基礎を養います。

1. 感謝の気持ちを養います。

他人に迷惑をかけず素直にだれにでも心から「ありがとう」が言える。

また、すべてのものに対して感謝の気持ちを表すことができる人になろう。

2. 忍耐力を養います。

心身ともに頑張りのきく子、何事も最後まで「頑張って」成し遂げる人になろう。

3. 創造性を養います。

何でもよく見たり聞いたり試したりして、疑問を持ち、自分で考える力を持つ人になろう。

4. 生命の尊さを知ろう。

草や木どんな小さな生き物の生命も大切に作る心を養い、人間として生きていく自覚を持つ人になろう。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 1月 16日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 5月 22日、23日
	評価結果確定日	令和 5年 9月 20日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 「子どもの笑顔をまんやかに」保護者とともに育まれる保育

園では、伝統行事として親子で工作を行っている。年齢ごとに木製のパズル、竹馬、動物将棋などを取り入れており、好みのイラストを描いてほしいと親子で会話する様子や、自分だけの物という特別感があり遊び込む姿がある。また、親子工作会の材料費は、保護者会が負担している他、保護者会が協賛して、園の祭りの出店を出すなど保護者会が園の行事に積極的に関わっていることがわかる。

更に園では、職員のアイデアにより牛乳パックを土台にした登園バッグを家庭で制作するよう依頼している。毎日の入園準備も親子で、「口拭きタオル・ひもタオル・水筒・エプロン・連絡帳」とパック型の各スペースに入れながら一緒に確認している。

子どもの心に響く親子の対話を重視し、保護者と手を取り合い、法人理念にも掲げている「子どもの笑顔をまんやかに」日々の保育に取り組んでいることは、特筆すべき点である。

■ 職員に寄り添う主任のリーダー性と園全体のチームワーク

主任は、様子が気になる職員がいると、周辺の職員に尋ねて必要があればフォローを依頼し、その後本人に声掛けする等配慮している。職員の子どもの急な発熱なども職員間でフォローしており、子育て中の職員を助ける気持ちを大切にしながらサポートしていることが見てとれる。

また、主任は日々の巡回や声掛けにより各クラスの保育状況を把握し、指導している他、職員のアイデアによる牛乳パック素材の玩具や長椅子、仕切り柵、生活の流れを丁寧に伝える手作り絵カードなどを活用するよう勧めており、職員一人ひとりの保育における自由な発想をバックアップしている。

主任が職員に寄り添いリーダー性を発揮する中で、職員同士が助け合いチームワーク力を活かしていることは、高く評価できる。

■ 情報の透明性による信頼の構築

園は、運営についての情報を法人ホームページ等で積極的に公開しており、入園のしおりは年度毎に更新し、毎年保護者に渡している。

苦情解決の仕組みも確立している中、今回、無記名でコロナ禍による行事の中止について苦情が封書で届いている。園として全職員で話し合い、意見を出し合うとともに園長が園としての回答を表明しており、適切に対応していることが確認できる。

また、保護者会と共同で行った保護者アンケートは、無記名であり、行事、日常の保育、その他の項目に分けて、保護者の意見や要望等を把握することを目的に玄関に設置する回収箱にて回収している。回収結果は、保護者会に提出して確認してもらい、情報を共有し、園

長が保護者に回答することもある。

更に、見学希望者には主任が対応し、パンフレットやしおりの必要な部分をコピーして、説明している他、園のことを知ってもらうために、第二次世界大戦後、寺の住職が近隣の子どもたちを寺で預かったところからの沿革を伝え、花まつりなどを紹介している。

園の運営における必要な情報を積極的に提供し、苦情解決や保護者アンケートの集計結果等を公表する等、透明性の確保に徹し、保護者との信頼関係を構築していることは、優れた点である。

(2) 改善を求められる点

■ 定期的な指導計画作成と評価、見直しのPDCAサイクルの確立

園では、3歳未満児は個人毎に日案週案月案と活動記録を、3歳以上児はクラス毎に計画と記録を作成している。

ただし、現状では、指導計画段階での起案が出来ておらず、指導計画が活動記録と化しており、園長もそのことを課題と捉えている。そのため、PDCAサイクルの実現に向けて、月案と実績が連動する仕組みやいくつかの記録様式を試みるなど検討中である。

更なる検討、取組により、定期的な指導計画におけるPDCAサイクルを確立することが望まれる。

■ 保育の質の向上のための体制づくり

園長は、法人と連帯し経営に関する改善に意欲を持っており、第三者評価結果から、改善に取り組もうと考えている。そのために、各種委員会を設置していく考えである。

また、コロナ禍対策で、以前からの標準的な実施方法の徹底・継続・見直しが停滞する間、職員の入れ替わりもあり、新人職員対応など、今がマニュアル見直しの分岐点と認識している。更に、職員が日頃の職務で「当たり前」と思っていることを再点検し、マニュアル改訂に結びつけることを検討している。

このような状況を踏まえ、マニュアル委員会等を組織し、定期的な見直しを実施するなど、保育の質の向上のための体制づくりに期待したい。

■ 職員の働きやすい職場環境の構築

職員は連絡帳や個人記録、クラス毎の活動記録などを担っている他、園では3歳の年明けから午睡をなくしており、子どもが午後も活動しているため、休憩や記録する時間が確保できない現状にある。

現在、法人主任会でいくつかの記録様式を試みており、改善に向けて検討中であるとのことであるが、今後は、保育から離れて休憩する時間の確保、事務関係の作業に専念できる環境も視野に入れる等、働きやすい職場環境の構築が待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、初めての第三者評価受審ということでしたが、長く続いたコロナ禍での対応の中、日頃の保育の進め方や行事等も通常の状態とは異なる中での受審となり、当園本来の姿が評価されるのか不安な部分もありました。

しかし、細かな評価項目を中心に日頃意識していなかった項目や、日頃から課題としていた事を改めて認識させられた部分も多数あり、今後の保育を進める上で指標に繋がる具体的な指摘やご意見も多数頂き、改めて第三者からの視点の重要性に気付かされました。

全体的な目標である「保育の質」を担保する取組を進める中、これまでの取組で良い評価を頂いた部分を生かしながら、ご指摘並びにご指導頂いた部分を丁寧に見直し、今後の取組に繋がればと思っております。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-1-①	a	<p>本園は、旧穂波町内初の保育園である。炭鉱で栄える地域において子どもたちの健全育成を願う創設者の思いが基本理念に象徴されている。</p> <p>この理念は、法人3園の職員が合同で作り上げたものである。また、園独自に、仏教の教え・感謝する心・生命を大切にすることを行動規範とした保育目標を掲げている他、4月の“花まつり”や“ののさま”の歌を歌うなど行事や活動を展開している。</p> <p>園では、職員会議前に全職員で理念を唱和しており、「何かあった時に常に立ち戻る場であること」を意識している。保護者には、入園説明会時に入園のしおりを用いて理念に基づく保育方針を説明している。入園のしおりは毎年度更新し、保護者全員に配付することで、理念、基本方針の周知を図っている。</p> <p>保育現場で子どもを真ん中に笑顔で接する職員の姿や、保護者対応の様子に、理念の具現化が見てとれる。</p> <p>パンフレットや名刺などの法人名の下に「子どもの笑顔をまんなかに、人と人とが育ち合う」と明記するなど、常に理念、基本方針を大切にしていける園の姿勢が窺え、特筆すべき点といえる。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1-①	a	<p>園長は、公益社団法人県保育協会の会員であり、社会福祉事業全体の動向について把握している。法人理事長が市保育協会会長であることから、市担当課に待機児童数を尋ねて協会内保育園に情報提供している。</p> <p>主任は、県の4地区である筑豊地方保育協会保育士会の会長、県保育協会保育士会の副会長、県保育協議会の常任委員、市保育協会保育士会の副会長など複数所属し積極的に活動している。</p> <p>このように、理事長、園長、主任が役職に就いており、知り得た情報は、法人3園での園長会議や主任会議を定期的開催する中で伝え、分析、周知を図り、また、法人3園の情報交換や各地域の状況の比較分析なども努めている。</p> <p>県、市の組織に所属し役職を務めるとともに、事業経営環境と経営状況の把握・分析に取り組む姿勢は園の強みといえる。</p>
3	I-2-1-②	b	<p>法人として、各園長が集まった時に、人員の状況や現状の課題を共有している。</p> <p>月1回、主任・副主任により主任会を開催し、園長会は随時開いている。法人役員会は、コロナ禍で延期しており、内容によっては書面会議で実施している。</p> <p>課題解決として、法人内に統括会計責任者を設置している。</p> <p>法人の各所属ごとに経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めていることが見てとれる。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 今年度、第三者評価受審を機に中・長期計画を策定している。理事長が主体となり法人内各園の規模や環境を鑑みて構想しているが、具体的な設定、数値目標はこれからである。検討、取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 今年度の事業計画には、第三者評価受審を機に策定した中・長期計画を添えているが、数値目標は立てておらず反映には至っていない。 また、単年度事業計画は、主に行事計画となっている点にも課題がある。このことは、理事長・園長も認識しており、次年度からの改善を目指している。 今後は、数値目標や具体的な目標等を設定した単年度計画を作成し、中・長期計画と連動するとともに、実施状況の評価も行える計画となることが望まれる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 事業計画は、年明けから見直し、年度末の3月始めに策定し理事会に提出している。また、事業報告は決算報告に合わせ5月に行うなど定められた時期、手順にもとづいていることが見てとれる。 ただし、事業計画の策定において職員は参画しておらず、意見の集約・反映もこれからである。また、法人で統一し事業計画の内容も刷新する予定である。 今後は職員の参画を進めていくとともに、事業計画の刷新及び評価・見直し等組織的な取組が待たれる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a 保護者には、園だよりやクラスだよりで、行事等を知らせている。保護者会が協賛して、園の祭りの出店を出したり、親子工作会の材料費は、保護者会が負担している。保護者会では会費を基金しており、保護者会総会で、会計報告を行っている。 年度初めの5月には親子遠足後に保護者会総会を設け、3ヶ月に一度の保護者会の役員会には、園長、主任、副主任が出席している他、保護者会主催で保護者アンケートを収集し、バス遠足を希望する声などがあがっている。 また、玄関の移設工事について、事前に保護者向けの文書を発行するとともに園だよりや掲示板にも掲示して知らせるなど工夫している。 事業計画に沿った保育に関わる事項について、保護者会の役割を活かしながら、保護者等に周知し、理解を促す取組は園の強みといえる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 法人で「3園でこんな保育を目指そう、こんな職員を育てよう」と話し合っ出て出した項目をコンサルタントと共に検討し、自己評価を策定している。また「ポリシーブック」を作り「10年間の運営ビジョン」や保育マニュアルを作り上げている。職員は年度末に自己評価を行い、次年度への課題を設定している。 園長は、雇用契約に伴い勤務継続や内容変更等を確認するため年末に職員面談を行っている。 ただし、訪問調査時のヒヤリングからは、面談で自己評価と関連付けたり、評価結果の分析検討を行ったりする取組は確認できなかった。また、職員の入れ替えに伴い「ポリシーブック」の活用は十分ではない。園長は、まずは保育記録の体制を整備し、PDCAサイクル実現が課題であるとして、取り組み始めているところである。今後の検討、取組が待たれる。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>今回の第三者評価は初受審であり、職員個人、各クラス、3歳未満児・以上児グループ、最終的に園全体で主任が集約する形で自己評価を作成している。自己評価を行うことで、職員一人ひとりの気づきや世代での差異が明らかになり、すり合わせに繋がっている。</p> <p>自己評価後の成果としては、室内の環境整備やフリーの職員をメインとした清掃除菌の衛生管理体制、0歳クラスのサークルの設置、トイレのシートの整備、図書ルームの改善などの動きがある。</p> <p>職員会議の内容を全職員で共有化するために事務所のテーブルに議事録を置くこと、回覧確認印の欄を設けることを検討された。</p> <p>全体的な計画は市から雛形を受け取り、法人理念に合わせて作成し、主任が後半部分を園の特色に合わせて策定している。</p> <p>ただし、各職員は全体的な計画と年間計画の連動を把握できていないのが現状である。PDCAサイクルの実現と併せて計画的な改善への取組が待たれる。</p>
---	-----------	---	---	---

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<p>園では「職務分掌表」の作成に至っていない。平成29年厚労省の施策によって作られた新しい役職である副主任の職務内容が具体化されていないことも、その一因である。園長不在時の代行は主任であることが認識されているものの、明文化による園長の役割と責任の表明が待たれる。</p> <p>リーダー会議には保育士が出席し、現場の課題を話し合っている。副主任会議では、園長・主任・副主任が現場からの声を吸い上げている。3月末には次年度に向けての職員会議を開き、園長が所信表明、新年度の体制と運営方針を語っている。</p> <p>園だより作成は主任が担当している。今後は園だよりで園長コラムを設けるなど、園長の思いを保護者に届ける機会をつくることを期待したい。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>大規模工事の際には相見積もりを取っている他、社会保険労務士と契約し、労働基準法に基づく経営に努めている。</p> <p>田川児童相談所主催の虐待防止等の勉強会等、外部研修を受講している。飯塚市の保育協会でも児童相談所から講師を招いて事例研修を行っている。全国的な重大事故となったバス置き去り死亡事故以降、県保育協会をあげて法令遵守の体制を強化している。</p> <p>SDGsに関連する取組として太陽光パネルを設置し、電力メーターでの消費電力を可視化して子どもたちにも環境保全の意識付けを図っている。</p> <p>さまざまな分野における法令遵守のための園の積極的な取組は優れた点である。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>コロナ禍以前は法人内で職員研修を行っていた。コロナ禍では主にオンラインセミナーを受講している。コロナ禍が収束に向かう昨今、対面での研修を実施していく予定である。</p> <p>更に、3園合同の委員会組織を立ち上げ、保育に直結した課題を検討していくことも考案している。</p> <p>現在も、法人の主任副主任会での研修会を3園持ち回りで開催している。この研修会では、保育記録様式の統一、研修内容の共有化に向けた課題を検討している。</p> <p>園長は、保育の記録体制を課題と捉えている。保育活動後の実践記録となっており、計画段階での起案が出来ていないことがあげられる。そのため、PDCAサイクルの実現に向けて記録の方式を確立することが課題であり、月案と実績が連動する体制を検討している段階である。</p> <p>その他、職員会議では新任職員の発言が少なく、全員の意見の表出となっていないことや、法人では、連絡帳のコードモンへの移行の動きがあるが、各職員からは連絡帳の利点も重視する声もあがっている。</p> <p>上記課題を踏まえ、更なる保育の質の向上を目指し、指導力を発揮していくことに期待したい。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園長は、法人と連帯し経営に関する改善に意欲を持っており、第三者評価結果から、改善に取り組もうと考えている。そのために、各種委員会を設置していく考えである。</p> <p>人材確保として、近畿大学の養成校と連携を図り、養成校の考えを聞きながら、実習生受け入れマニュアルを整備し、今後の採用に繋がることを構想している。また、法人として、事業計画も刷新する方向である。</p> <p>園の排煙窓など改修工事については、設計士に相談し検討している。</p> <p>ICT化については、コードモンを導入しており、職員間はグループLINEを活用するなど、様々な方面により経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していることが見てとれる。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>法人が一括して採用活動を実施したところを、各園で修正しており、求人拡大のため就労サイトに登録している。</p> <p>これまで職員の紹介による採用や養成校の実習生を採用した事例はある。また、実習後、学生がアルバイトを希望し保育補助として働いている。</p> <p>園長は今後、障害児保育に着目し、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等の雇い入れの他、人材センターなどから除草・清掃作業専任の補助員雇用も考えている。</p> <p>また、合同説明会や近畿大学との連携など必要な福祉人材の確保に取り組む計画を立てている。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>b</p> <p>法人基本理念内に目指す職員像を明記している。国の定めた人事基準に則り人事管理を行っている。人事考課制度は取り入れていない。人事院勧告を基に法人独自の俸給表様式を策定している。</p> <p>職員は、処遇改善キャリアアップ研修を受講している。自己評価表票をもとに職員の意見・要望・課題などをどのように改善に繋げるかが課題である。取組に期待したい。</p>

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>b</p> <p>労務管理は社会保険労務士の助言や指導を受けている。 園長は、有給休暇取得表で取得率を把握し、毎月第3金曜日の職員会議や行事の準備を時間外労働として記録している。 心身の健康と安全の確保については、社会保険労務士を介してメンタルヘルス窓口を開設しており、電話を掛けて相談することができる。また、主任は、様子が気になる職員がいると、周辺の職員に尋ねて必要があればフォローを依頼し、その後本人に声掛けする等、配慮している。 ワークライフバランスに配慮して産前産後休業、育児休業、半休・時間休を取得できる体制を整備している。子どもの急な発熱なども職員間でフォローするなど、子育て中の職員を助ける気持ちを大切にしながらサポートしていることが見てとれる。 コロナ禍以前は職員親睦会を設けていたが、そのかわりとして弁当を購入し職員へ配付している。 ただし、人員体制に関しては具体的な計画を立てておらず、休憩や記録時間の確保についても課題となっている。また、記録に関しては、法人3園で統一した記録形式も見直している段階である。 更なる働きやすい職場環境としての管理体制の構築が待たれる。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>b</p> <p>園長は年末に個別面談を1回実施しており、勤務継続意志の確認の他、今年度を振り返り、課題として考えていることなども話題にしている。更に面談で次年度の担任の適性など判断材料を得ている。自己評価票を用いて一人ひとりの課題改善や強みを伸ばす方策を話し合う中で、職員のモチベーションアップが期待できる。また、計画から現状把握、次の課題設定のための中間面談が有効であるため、実施を検討されたい。 新人職員は複数担任クラスに配属し、主任やベテラン職員によるOJTを行っている。コロナ禍以前はコンサルタントによる福岡県全体の新人研修を設けていた。園長は、若者の価値観を知り、新しい保育の在り方を導入するために、新人職員の声も大切にしたいと考えている。 今後は、園の運営面でも、コンサルタントだけに頼らず、第三者評価受審を職員育成と質の向上に向けた契機として捉え、法人独自の方策を策定していきたい考えである。更なる検討、取組に期待したい。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>コロナ禍により研修計画が立てづらい面があった。リモートから集合型研修に戻りつつあるのが現状である。 ただし、研修受講に伴う移動の便宜などを考慮すると、リモート研修にも利点がある。理事長は、事業計画の見直しに伴い、研修計画を策定していく中で、研修内容に合わせて集合型とeラーニングの使い分けが必要だと考えている。更に外部研修だけでなく法人内の研修も充実させていく方針である。 以上を踏まえ、今後は定期的に職員の教育・研修計画の評価と見直しも実施するなど、更なる取組に期待したい。</p>

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>キャリアアップ研修は副主任が主として受講しており、他の職員にも研修受講を勧めている。オンライン研修では、内容に合わせて対象職員を園長が選定している。短時間勤務職員にも研修の機会を保障している。</p> <p>近畿大学九州短期大学内ゼミの調査研究活動として、法人内の枝国保育園がメインのモデル園と指定されており、当園にも大学から巡回がある。大学の臨床心理士の先生から保育の現場で気になる子どもに着目し、担任保育士が保育内容の助言を受けている他、保護者へのアプローチの仕方について助言を得ることができるなど、職員一人ひとりの教育・研修の機会に繋がっていることが見てとれる。</p> <p>ただし、職種別研修、フォローアップ研修、アンガーマネジメントの研修など、保育分野以外の研修は行われていない。eラーニング、チーム日本に登録しているが、コロナ禍で中断している。今後研修受講を人事考課につなげ、保育の質の向上を図りたいというねらいもある。更なる検討、取組に期待したい。</p>
----	-----------	---------------------------	---	---

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>今回、第三者評価受審にあわせ実習生受け入れマニュアルを整備している。</p> <p>保育士養成校である近畿大学九州短期大学の調査研究活動に参加し、定期的な訪問があり連携を取っている。</p> <p>今後は、園と養成校、双方で実習生受け入れにおける基本姿勢、ねらい等を明文化していく計画であることから、更なる実習生の教育・育成について体制を整備していくことが望まれる。</p>
----	-----------	---	---	--

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>法人ホームページに決算、監査報告、自己評価等、情報を公開している。ワムネットにも財務諸表を掲載している。</p> <p>寺の境内に園舎があった時には地域との交流があったものの、移転に伴い、地域交流の機会が減少している。</p> <p>園のパンフレットを市保育課に置いている他、幼稚園と保育協会で共催している合同就職説明会では市が窓口となっており、園の情報も公開している。また、入園のしおりは年度毎に更新し、毎年保護者に渡している。</p> <p>法人の運営についての情報を積極的に公開し、理解を促すため取り組んでいることは優れた点である。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>労務関係、助成金の情報、就業規則の変更、職員の出産助成金等、保育を取り巻く現状の変化に伴い、労務関係は社会保険労務士から、経営面は中央会計事務所からの助言、指導を得ている。</p> <p>法人内に統括会計責任者を設置している。外部監査は会計事務所担当者が行き、県の会計監査時にも立会っている。</p> <p>法人一帯となり、外部専門家と協働し、公正かつ透明性の高い経営・運営のために尽力していることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>創設者が地域の子どもたちの健全育成を願い旧穂波町内初の保育園を開設している。お寺の境内に園舎があり、寺の餅つきでは一人住まいの高齢者に餅を配るなど、長い歴史の中で地域に根差していたことが窺える。</p> <p>10年前に園舎が移転してからは、地域住民との関わりが持ちにくい状況にある。近隣の菓子工場に出掛けて、菓子ができるまでの説明を受けたり、近隣のお宮では獅子舞いがあり、見学に出掛けている。駅までの散歩途中に、地域住民との挨拶などの交流もある。</p> <p>移転前より続く事例としては、餅つきの世話をしてくれていた高齢者や卒園児の保護者から声がかかっている。</p> <p>また、科学館や体験学校、プールなど地域の体験型施設も園外行事や年長児お泊まりキャンプ等で利用しており、施設のチラシを玄関に配置していることから、活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供していることがわかる。</p> <p>ただし、地域との関わり方における基本的な考え方については、文書化が確認できない。また、コロナ禍や地域性等要因は推察されるが、移転後の地域住民との関わりを更に広げていくことが望まれる。今後の検討、取組が待たれる。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>b</p> <p>コロナ禍前までは、中学生や高校保育科の学生による職業体験など、複数のボランティアを受け入れている。</p> <p>中学生職場体験の折は事前に打ち合わせのため訪問があり、主任が希望内容を聞き、事故など危険性についてチェックしている。</p> <p>ただし、ボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化には至っておらず、マニュアルの整備もこれからである。今後の取組に期待したい。</p>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b 園として必要な社会資源はリスト化しており、保健センター、大学、団体や関係機関等を明示している。リストは職員も活用している。 市の園長会では、田川市の児童相談所の現状の報告がある他、バス事故等の協議も行っており、園長は情報を基に職員に周知し、保育に役立っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b 園長、主任が県、市の保育協会の役職に就き、理事長が市保育協会会長であることから、地域の福祉ニーズ等情報を得ており、園長会や主任会でも議題に掲げ検討を図っている。 市の子育て支援センターが子育て支援事業を管轄しているため、子育て支援事業は実施していない。見学希望者を受け入れる際は子育て相談があれば窓口となることを伝えている。 近畿大学九州短期大学から臨床心理士が概ね月1回は巡回し子どもの発達の研究データを収集している他、保健センターの保健師が作業療法士等と連携し、年2回巡回するなど関係機関との連携により福祉ニーズの把握に努めていることが確認できる。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 園は防災対策として、地域の緊急避難場所となっており、点字ブロックやバリアフリーの環境を整備している。 ここ数年は延期となっているが、例年、消防署の立会いの下、避難訓練を行っており、消防車に子どもが触れるなど体験している。 その他、移転前の旧園では寺での餅つきの後に、一人住まいの高齢者宅に餅を配るなど日頃から付き合いがあり、安否確認にも通じるなど公益的な活動はあったが、移転してからは地域との関係性が薄い状況である。 園長は、行政からの情報と合わせながら公益的な事業に取り組んでいきたいとの思いがある。今後の取組に期待したい。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b 職員は、コロナ禍以前は年に数回ある地域で同和研修や市主催の人権学習を受講している。また、子どもには、ニュース等をもとに友だちと仲良くすることを語り掛けている。 園では、職員が子どもの名前を呼び捨てしないように、NGワードとして職員に周知しており、せかず言葉については、本人に理由を尋ね、状況を確認している。 職員は、性差の区別はなく、子どもを支援しており、外国籍の保護者であっても支障なく対応している。 園では、これまで不適切な保育について職員が学ぶ機会を設けていなかったため、今後は子どもを尊重した保育について更に学ぶことで、不適切な保育について理解に繋がると考えられる。取組に期待したい。

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>園では、子どものプライバシー保護に努めており、夏場の水遊びでプール遊びではなく桶やたらいに水を溜めて遊んでいる。その際、3歳以上児の女児はTシャツとパンツ、男児は保護者の意向を反映してTシャツを着けている。</p> <p>また、周辺の視界を遮る場所に、桶やたらいを設置しており子どもたちのプライバシーを守るために工夫していることがわかる。</p> <p>兄弟がいる子どもは、早くに羞恥心が芽生えており、更衣の場所を選んでいく姿があり、園長は今後は配慮すべきと考えている。</p> <p>主任は、職員に保護者のプライベートな話はしないように指導するとともに、保護者向けの園だよりに、コロナ禍での出来事を例に噂話が流布しないように配慮するよう呼び掛けている。</p> <p>トイレはドアを付けており、小さな便器には衝立を立てて、排泄の様子が見えないように配慮している。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>現在は、11月から見学希望に対応しており、毎日4、5人の見学者を受け入れている。見学は主任が対応し、パンフレットやしおりの必要な部分をコピーして、説明に活用している。園のことを知ってもらうために、第二次世界大戦後、寺の住職が近隣の子どもたちを寺で預かったところから沿革を伝え、花まつりなどを紹介している。</p> <p>見学者は、ホームページを閲覧して訪れることが多い他、市の担当課窓口にパンフレットを設置しており、今後パンフレットを更新しようと考えている。</p> <p>希望者に対して、選択に必要な情報を積極的に提供し、丁寧に対応していることは、優れた点である。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園が決定後は、入園説明会を行っている。また、進級時も1月初旬に説明会を開いている。いずれも入園のしおりである重要事項説明書を用いて、説明している。</p> <p>副食費の変更や短時間保育を導入する等、保護者に伝えるべきことは、文書で通知している。</p> <p>5月には、全園児の保護者との個人面談を実施しており、家庭環境や発達障害など配慮が必要な場合は、慎重に対応している。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>他の幼稚園に転園した事例があるものの、特に要録を渡すなどの対応はなく、子どもの様子を訊きたいとの連絡もこれまでに例がない。</p> <p>市内の保育園同士は保育協会が繋がっているため、やり取りしており、園長は、他園への引継ぎに関する文書等は、今後ルール作りを行う中で、整備すべきであると考えている。</p> <p>園では、卒園記念の作品を額装して玄関に展示しており、好評である。</p> <p>年に1回、卒園した小学1年生から6年生が、七夕の時期に異年齢交流を行っている他、運動会には卒園生の種目を設けて一緒に楽しんでいる。卒園した子どもたちとの継続的な関わりは高く評価できる。</p> <p>これらは、コロナ禍で中断しているが、今後は復活する予定である。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>職員が一人ひとりの子どもに語り掛け、笑顔だけでなく変化する表情に注視しており、満足度を確認している。</p> <p>園では、保護者会と共同で保護者アンケートを行っている。アンケートは無記名であり、行事、日常の保育、その他の項目に分けて、保護者の意見や要望等を把握することを目的に玄関に設置する回収箱にて回収している。</p> <p>回収結果は、保護者会に提出して確認してもらい、情報を共有し、園長が保護者に回答することもある。</p> <p>保護者の満足の向上に向けた仕組みを整備し、実行していることは、特長である。</p>

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>a</p> <p>今回、無記名でコロナ禍による行事の中止について苦情が封書で届いている。園として全職員で話し合い、意見を出し合うとともに園長が園としての回答を表明している。文書の最後には苦情解決の仕組みも掲載しており、適切に対応していることが確認できる。保護者会には園長、主任が報告している。</p> <p>日常的には、送迎時に職員が保護者に声を掛けており、相談や意見、要望を聞き取り、主任、園長に報告する仕組みがある。</p> <p>苦情解決の仕組みが確立しており、機能していることは優れた点である。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p>a</p> <p>日頃から職員が送迎時等に保護者に声を掛けて会話する中で、相談等を聞き取っている。また、直接話すのではなく、連絡帳に記してある場合は、夕方の降園時に保護者に回答したり、内容によっては、別の日に時間を割いて主任、園長が面談し対応している。相談の場所は、他の保護者や子どもの目に付かないスペースを確保しており、安心して表出できるよう配慮していることがわかる。</p> <p>保護者が相談しやすい環境を整え、丁寧に対応していることは高く評価できる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p>b</p> <p>入園の説明会や日頃の会話にて、保護者からの相談や意見は、職員だけでなく主任や園長等、相談しやすい人に伝えることができることを説明している。</p> <p>主任は、各クラスの職員から日々相談の内容等の報告を受け、園長に伝えている。</p> <p>園長は、連絡帳や声などから知り得た意見や相談は、表出した保護者の思いに寄り添い、迅速に対応することが重要と考えており、内容によって日数がかかることもあるが、極力当日の夕方の降園時には回答するよう努めている。</p> <p>園では、対応マニュアルの整備はこれからである。園としての対応マニュアルの整備後は、職員に周知するとともに、定期的な見直しまでの仕組みを構築することが望まれる。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<p>b</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長である。現在、毎月の職員会議で各クラスの報告項目にヒヤリハットを増やしており、それぞれに報告している。ただし、ヒヤリハットの収集はこれからの取組である。</p> <p>園では、不審者侵入に対する訓練を行っており、合言葉も決めている。市の担当課から不審者情報が届いている他、市の関係機関の巡回は月に数回あり、子どもの安全を守るために地域ぐるみで取り組んでいることがわかる。</p> <p>現在整備しているマニュアルは、最新のものに更新する予定である。</p> <p>事故対応マニュアルをクラス内に掲示しているものの、園外への散歩は、緊急用のベルなどは準備は未整備である。</p> <p>今後、子どもの安心・安全な環境を保障するために、園で取り組むべき課題を抽出し、解決することが待たれる。</p>

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>園の入園のしおりに“かかりやすい感染症について”として、具体的に記載している。</p> <p>感染症については、以前O157が発生しており、子ども数人に感染し保健所に報告するとともに。夜に緊急の保護者会を開き保健所の医師が説明している。感染した子どもは陰性が確認できるまで休園し、感染拡大を防いでいる。この教訓をもとに、園では感染症マニュアルを整備し、内部研修を実施して職員が適切に対応できるよう備えている。</p> <p>更に、各クラスでは電話の近くに感染症リストを掲示し、保護者からの電話連絡に迅速に対応できるよう工夫していることが確認できる。発生時には、玄関やクラス室入り口に立って口頭で主任や職員が呼び掛けるとともに、ペンギンメールを活用し保護者に通知するルールがある。</p> <p>コロナ禍では、手拭きをペーパータオルに変更し、次亜塩素酸とアルコール消毒を用途に応じて使い分けるなど徹底している。</p> <p>園では、職員の異動があったため、勉強会を開催することを検討している。子どもの安全確保のために感染症に関する更なる取組に期待したい。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>立地条件から想定される災害時の対応対策を定めている。備蓄品チェックリスト及び安否確認の方法を整備し、自衛消防組織を編成している。近隣に消防署があり、緊急対応が可能である。消防署には避難訓練実施の連絡をしており、日頃から消防通報訓練を行っている。今後、園でのBCP作成が待たれる。</p> <p>園舎には避難経路の表示があり、排煙装置を備えている。各保育室のインターホンの横に、避難経路、消火器の場所、連絡先リストを掲示している。保護者には、ペンギンメールを用いて一斉配信を行うように決めている。</p> <p>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていることが確認できる。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園では以前職員と契約コンサルタントが協働して「ポリシーブック」を作成し、標準的な実施方法について文書化しているものの、職員の入れ替わりなどから現在は使用していない。</p> <p>登降園時・事故対応・園外活動の手順等をクラス内に掲示している。エアコンのタイマー設定事項、感染症対応等の電話連絡手順表を電話横に掲示し、適切にルール化されている。</p> <p>今後は、乳児クラスでの調乳マニュアル作成、毎日の登降園時受け入れ手順などについて、人権やプライバシー配慮の留意点を踏まえながら策定することが望まれる。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>コロナ禍対策で、以前からの標準的な実施方法の徹底、継続、見直しが停滞する間、職員の入れ替わりもあり、新人職員対応など、今がマニュアル見直しの分岐点でもある。</p> <p>園長は、職員が日頃の職務で「当たり前」と思っていることを再点検し、マニュアル作成に結びつけることが肝要だと考えている。今後はマニュアル委員会を組織し、定期的な見直しを実施することが望まれる。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<p>b</p> <p>指導計画策定の総括責任者は園長である。 園では、児童票、園児生活調査票にて適切なアセスメントを実施している。保護者面談を行い、子どもや保護者からのニーズの把握に努めている。0、1歳児クラスでは面談票を掲示し、健康面と育児で気になることなど保育を進めるにあたって大切なことを常に意識付けしている。 ただし、年間指導計画を作成するにあたり、全体的な計画との連動性が必要であるものの、計画策定の流れ、実施状況、課題把握の仕組みづくりに課題があるため連動性が確認できない。各職員はアセスメントに基づく適切な保育ビジョンを構想しているものの、記録に携わる時間が取れないことも課題の一因となっている。今後の検討、取組に期待したい。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<p>c</p> <p>3歳未満児は個人毎に日案週案月案と活動記録を、3歳以上児はクラス毎に計画と記録を作成している。 現状では、保育活動後の記入となっており、指導計画が活動記録と化している。本来のPDCAサイクル実施に向けて法人主任会で話し合い、いくつかの記録様式を試みており、改善に向けて検討中である。記録時間、場所の確保も検討の余地がある。 定期的な指導計画の評価・見直しのための環境整備等が待たれる。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<p>b</p> <p>園では、子ども一人ひとりの個別計画を継続して記録し、ファイリングしている。県の保育協会の発達経過記録シートを用いて発達状況を確認し、記録を共有することで、継続的な支援が行われている。保育状況に関わる記録は所定の場所に保管し、前年度までの記録を参考にすることができている。 ただし、計画を事前にチェックする仕組みづくりが課題であり、計画が後回しになり、結果報告となっている。そのため、職員への事前指導が難しい状況である。主任は日々の巡回や声掛けにより各クラスの保育状況を把握しており、微細に指導、変更し、適切な保育が実践されていることが確認できる。 今後は、記録方法の体制、環境整備も含めた仕組みづくりが待たれる。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>文書管理規定は、法人運営管理規定に記載している。運営規程内に記録整備の管理体制を策定している。入園のしおり内に個人情報保護について記載し、保護者への周知も図っている。 職員採用時に守秘義務誓約書をとっている。雇用後にも折にふれて指導するとともに、退職後も守秘義務が生じることを確約している。 職員会議事録では子どもの名前をイニシャルで表記し、ホームページでは保護者専用ログインを設けるなどの方策を取っている。 ただし、ブログでの活用はないものの、園だより等の写真掲載における肖像権の同意については、写真掲載範囲、マスコミ取材など、詳細に確認はとっていない。また、主要な記録データはネットワークで管理しているため、職員による持ち帰りはないが、一部の記録等は許可しておりPCデータの流出も懸念される。 また、ホームページ上に掲載している卒園児の写真において、一部写りに気になる箇所がある児童の写真があり、既に園でも気づいており、修正を予定している。尚、保護者にもその内容の断りを入れ、了承を得ているとのことである。 上記事項を再度検討し、記録の管理体制を構築していくことが望まれる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	<p>全体的な計画は主任が策定しており、職員への周知はなく、各クラス担当職員が年間計画を策定している。</p> <p>また、毎年、主任が全体的な計画・行事変更などの見直しを行っている。</p> <p>今後は、全体的な計画を職員へ説明した上で、各クラスや担当職務ごとに内容や配慮事項などを検討し、職員が策定に参画していくことが望まれる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	<p>園舎はホールを中心に3歳未満児と3歳以上児の保育室が横並びに向かい合い一体感がある。ホールと保育室を仕切る窓も大きく活動の様子が分かり、顔の見える環境となっている。</p> <p>吹き抜けの天井からは天窓が差し込み採光良く開放感がある。</p> <p>園舎の温度調節は全室床暖房を設置している他、天井の高さがあるため、早めのエアコンタイマー設定により適温となるよう管理し、加湿器や空気清浄機の設置、換気も適宜行うなど常に適切な状態に保持するよう徹している。</p> <p>遊具使用後は毎回ホールと乳児クラスに配している殺菌庫を使用している他、寝具の洗濯は週1回、年1回は高温殺菌を業者委託するなど衛生管理に努めている。</p> <p>牛乳パック素材の玩具や長椅子、仕切り柵などを随所に活用し、机やロッカーの配置等安全性にも配慮した生活空間を作っている。</p> <p>テラス出入り口には足を洗う消毒用のたらいと足ふきマットを完備している。また、3歳未満児クラスではトイレトペーパーをたたんだ状態で置くなど、清潔で子どもが利用しやすいよう環境を整えていることが見てとれる。</p> <p>また、“優しくなれるお部屋”は、気になる子どものために設置したものであったものの、他の子どもも利用しており、一人ひとりの子どもがくつろげる場所となっている。</p> <p>園全体が生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境であるとともに、理念「心和む居場所」に通じていることは園の強みといえる。</p>
48	A-1-(2)-②	a	<p>入園・進級時は、児童票1と2、園児生活調査票により、子どもの基本情報を得ている。0、1歳児は面談票をクラス内に掲示し、健康や育児について保護者の意向を聞き取り子どもの発達過程、家庭環境等を十分に把握していることが見てとれる。</p> <p>言葉や表情を見ながら、自発的にやりたい気持ちを受け止めて支援している他、子どもにわかりやすい言葉でせかす言葉は用いないよう、声のトーンやNGワードなどに留意している。</p> <p>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、1対1でゆっくりと対話したり、テラスなど場所を変え、気持ちが落ち着くよう配慮するなど、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていることは優れた点である。</p>

49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、出来た時の喜びを共感する声掛けを行っている。</p> <p>0歳後半からスプーンを使って食べようとする意欲を育て、1歳では食べる、眠る、遊ぶの生活リズムの形成を促している他、2歳からトイレトレーニングに入り、トイレスリッパも2歳後半から使用するなど援助の過程が確認できる。</p> <p>3歳児になると、食事の挨拶や片づけなどを絵カードで知らせたり、箸の持ち方を習得するために、ペットボトルの蓋を箸でつまんで練習し、水遊びの時は、衣類を畳んで整理整頓するようサポートしている。</p> <p>また、トイレ入り口には、トイレスリッパを個々に粹取りし、粹内にきちんと揃えることを習慣づける工夫が見てとれる。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていることが窺え、高く評価できる。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>職員は、子どもの気づきや興味に着目し、保育にあたったいる。図鑑の虫や花を見て関心を持ち散歩から戻ってからも図鑑を開くことが増えるなど、自発性を活かし興味や関心を広げていけるよう援助していることがわかる。</p> <p>子どもが関心を示す遊びや遊具を取り入れ遊びを自由に選択できるコーナーや、紙の切れ端、包装紙、広告紙等分類し、好きな素材で制作できる環境も作っている。</p> <p>園外活動では、近隣の菓子工場見学や獅子舞、消防祭りなど地域の祭りに参加し地域の人たちと接する機会や社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>園庭の一角では、野菜を栽培し水やりしており、散歩時なども草花や虫などを観察するなど、身近な自然と触れ合う環境がある。</p> <p>また、ホールやクラス内でも並んで待つ、トイレのスリッパを並べるなど社会的ルールや態度を身に付けていけるよう配慮している。</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは特筆すべき点といえる。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>0歳児の保育室は十分な広さがあり、掃き出し窓から人工芝のテラスと自由に出入りができる。調乳室やオムツ交換台、0歳児専用の玩具殺菌庫などを備えている他、午前睡や午睡の折は子どもの両端に毛布を縦長に丸めて置き、安心して休めるよう工夫し、更にSIDSは5分おきにチェックしている。</p> <p>子どもの表情を大切に応答的に関わり、家庭での様子や日頃の様子を保護者や他の職員と共有し、気持ちを読み取っている。</p> <p>安心して落ち着いて過ごせるよう、子どもに目線を合わせ、やさしい言葉かけを繰り返しながら、スキンシップも行い愛着関係を築いている。</p> <p>手遊びや指遊びなどの音楽リズムや、歌を歌いながらベビーマッサージを行っている他、ホールからサークルを移動し自由に遊べるスペースを設けるなど興味と関心を持つことが出来る生活と遊びへの配慮が見てとれる。</p> <p>保護者には連絡帳や朝の時間、個人面談等により、不安な声を聞き取るなど家庭との連携を密にしており、養護と教育を一体的に展開できる適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは高く評価できる。</p>

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児は月齢によりグループを分け、指先遊びや外遊び、砂場遊びなどそれぞれにの育ちに合わせて活動している。自分でしようとする気持ちを大切にしながら、一人ひとりの発達の様子を職員間で確認している。</p> <p>2歳児は、自我が目覚めるイヤイヤ期に入り、職員は大切な成長過程であると受け止めている。先の見通しを持てるよう絵カードも利用し、「かたづけ」「べんきにすわる」など生活の基本的な流れを丁寧に伝えている。</p> <p>友だちとの関わりにおいては、職員が仲立ちし、気持ちを聞いて受け止め、思いを代弁するなど適切な関わりにより支援している。</p> <p>年度末は4歳児と2歳児が園周辺の散歩に出ており、異年齢と交流する機会を設けている。</p> <p>2歳児までは連絡帳により子どもの様子を伝え、また保護者からの記載事項で家庭での様子を把握し保育に活かしている。</p> <p>また、園では、職員のアイデアにより牛乳パックを土台にした登園バッグを家庭で制作するよう依頼している。毎日の入園準備も親子で、「口拭きタオル・ひもタオル・水筒・エプロン・連絡帳」とパック型の各スペースに入れながら一緒に確認しているとともに、恒例行事として親子工作会にも取り組んでおり、親子による共同制作を保育に取り入れていることは特筆すべき点といえる。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児から、入園時からの個人シールに加えてグループシールを机に貼り友だちと一緒に活動を広げている。集団で遊ぶ楽しさを味わえるように、椅子取りゲームや鬼ごっこなど簡単なルールを守って遊ぶ内容を取り入れ、徐々にルールを増やしていくなど工夫している。玩具はホールにも配置し、自分で遊びたいものを選ぶように配慮している。</p> <p>親子工作では木製パズルに取り組み、好みのイラストを描いてほしいと親子で会話する様子があったり、自分だけの物という特別感があり遊び込む姿がある。</p> <p>4歳児は、子ども一人ひとりの気づきに着目し保育に取り入れており、戸外遊びでダンゴムシに興味を持ち、育ててみたり、オス・メスを見分けられるようになってきている。その際、年間指導計画を立てており、そこから子どもの様子を見て月案や週案を作成し、更に変更も行っている。</p> <p>5歳児は、友だちと関わって遊ぶ楽しみを感じる年齢であり、好きな玩具を選んで集団で遊んでいる。</p> <p>5歳児と3歳児や、4歳児と3歳児などの設定で、手をつないで散歩に出掛けるなど、集団の中で楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、役割分担や、興味・関心を広げるなど適切に関わっていることは優れた点である。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、市の保健師の訪問があり、子どもの様子を観察した後、保護者と子ども本人と面談し、今後のことを話し合っている。</p> <p>近畿大学の臨床心理士が、子どもの様子から一人になりたい様子を確認し、クールダウンできる場の設定の提案を受け、“やさしくなれる部屋”を制作している。</p> <p>同じクラスの子どもたちが、疑問に思っ質問する時には、「手伝っている」と説明し、子どもたちが自ら手伝おうという意識を持つことに繋がっている。</p> <p>年2回の巡回相談の日程を、保護者に知らせており、運動会での子ども様子から、巡回相談の時に質問が出ている。</p> <p>園独自で、巡回での様子等を記録する書式を作成しており、子どもについて記入し、理解を深めて保育に役立てている。</p> <p>近畿大学や市と連携するとともに保護者の思いに配慮し、障がいのある子どもが安心して生活できるよう取り組んでいることは特筆すべき点である。</p>

55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>在園時間を考慮し、午前中に戸外遊びを主にした時は、午後からは子どもたちが自ら遊びたいもの、好きな玩具を持ち寄って遊ぶ時間としている。4、5歳児はおやつの後、全クラス合同の園庭遊びを楽しんでおり、異年齢で交流する機会となっている。</p> <p>延長保育は、18時から1歳児クラスで異年齢で集っており、補食は、簡易な物で夕飯に影響がないよう、配慮している。</p> <p>3歳の年明けから午睡はなくしており、午後も活動している。ただし本人が眠い時には、下のクラスと一緒に寝れるよう工夫している。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>小学校に就学することを考え、小学校では教員が詳細に声掛けすることはないため、職員は子どもに声掛けすることは極力控え、見守りに徹している。小学校ごっことして、学校での生活を体験できるよう、時間を守るなどの工夫がある。子どもが先生役になると自ら時間を守る等、大きな成長がみえる機会でもある。</p> <p>子どもが文字に興味を持った段階で、個別にひらがな表を渡し、書き順を学びたいという声があると、職員が関わりながらサポートしている。</p> <p>近隣小学校では、2校より電話連絡が入り、1月には小学校の教員が鉛筆指導に訪れており、練習プリントで線をなぞるなど鉛筆の持ち方が習得できるよう取り組んでいる。</p> <p>園では0歳児からの「発達経過記録シート」を記録しており、5歳児クラス担任はその記録を基に「保育所児童保育要録」を作成している。</p> <p>また、クラス担任が保幼小連絡会で小学校教員と意見交換したり、入学後も授業参観に出向きその後の様子を共有できる場もあるなど、小学校との連携、就学を見通した計画に基づく保育の内容が確認でき、高く評価できる。</p>
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>園の保健計画は主任が作成しており、年間保健計画の下、4期に分割して目標、活動内容、留意点、環境整備等の項目を設置し、詳細に作成していることがわかる。特に保護者への保健指導は、家庭で行うべき内容となっており、役立つ情報であることが確認できる。各クラスは、保健計画の活動内容に沿って、毎月活動している。</p> <p>流行っている疾病の情報を全クラスに配付し、子どもの様子を確認しながら対応できるよう備えている。</p> <p>保護者は、生活調査については園児生活調査票、その他、2種類の児童票、家庭調査票を提出しており、園では家庭での子どもの生活状況を詳細に把握し、個別に健康管理に努めている。</p> <p>SIDSチェックは、クラスで当日の担当を決めており確実に記入するよう工夫している。ただし、SIDSに関して保護者に情報を提供するの、これからである。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>園では健康管理の担当職員を配しており、年2回健康診断と歯科検診の際に担当している。</p> <p>健康診断の結果が出た時に、保護者に渡して再検査の必要がある場合は、再検査し結果の返信票を提出している。</p> <p>0157発生時に保健所の指導により、歯磨きうがい自粛し、その後コロナ禍となり、実施していない状況である。</p> <p>その中でも歯磨き指導は、子どもが興味を持って歯磨きが行えるよう、職員が絵本を使って行っている。</p> <p>園だよりにほげんだよりも入れて保護者に伝えている。</p>

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>アトピー性の皮膚疾患がある場合は、犬アレルギーで肌荒れが出ていることもあり、家庭でペットを飼っているクラスの子どもの衣服にペットの体毛が付いていないか確認しており、塗布する薬を預かり援助している。ハウスダストによる喘息や気管支炎等に配慮し、室内の清掃を徹底している。花粉症等で戸外遊びが難しい時には職員がクラス内で援助している他、一緒に居たいという友だちもあり、疎外感なく過ごしている。</p> <p>アレルギー除去食については、保護者が受け取る主治医からの食物アレルギー疾患生活管理指導表を園に渡している。検査結果から解除した際は、解除表と介助申請書の提出があり、厨房に伝えている。医師のアレルギー除去食の指示書を基に、代替食に変更して提供している。アレルギー対応食は、給食室で2重チェックするとともに紙面でも確認したあと、クラス担任と共に最終確認しており、適切に対応しており、高く評価できる。</p>
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>給食は、外部委託業者と契約しており、園の給食室にて調理している。</p> <p>保護者が見ることができるよう、玄関の給食コーナーに給食を展示しており、一緒にいる子どもとの会話のきっかけとなっている。</p> <p>食事の様子を栄養士等が見ている他、子どもが食器を戻しに来た時に、感想を聞くなどしている。食事のスピードが遅い子どもは食べ終わった膳を自ら給食室まで返却しており、給食室の職員と触れ合う機会となっている。残食の様子から、調理方法を検討して工夫している。また、食べやすい形状、大きさに配慮している。検食は、職員が感想を厨房に伝えている。</p> <p>毎月の給食会議は、園長、主任等の職員と栄養士が参加しており、各クラスの個人ごとの食の進み具合や離乳食の形態等の要望が出ている。</p> <p>給食だよりは、外部委託職員が作成しており、季節に合わせた食の話題や家庭でできる菓子のレシピなど、保護者が興味を持って読むことができるよう工夫していることが見てとれる。</p> <p>毎年度、食育計画を作成しているものの、コロナ禍で食育が中断しており、今年度から復活できたらと考えている。</p> <p>給食室やクラスの職員の数多くの工夫によって、子どもが食事に興味を持ち給食を楽しみにしていることは、特筆すべき点である。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	<p>園では、離乳食の進み具合を個別に確認しており、保護者の疑問や悩みを聞き取り、給食室と連携してアドバイスしている。</p> <p>誕生日は、本人にとって特別な日であるため、メニューはもちろんのこと、盛付けは特別であり対象となる子どもに好評である。</p> <p>地域の食文化である郷土料理の筑前煮や、世界の料理ではケーキサレを提供している他、コロナ禍以前のクリスマスにはクリスマス会としてバイキングを行っている。</p> <p>クッキングでは、クッキーを作っており、食育の一環として子どもが栽培する野菜、きゅうりやピーマン、サツマイモは、献立に入れて提供することで食材に興味を持つように援助している。</p> <p>卒園する前のリクエストメニューにも応えており、コロナ禍収束後は、ホールでのランチやバイキングの復活も楽しみにしている。</p> <p>給食室は、衛生管理の体制を整えマニュアルにもとづき衛生管理が適切に行っている。</p> <p>毎日、子どもが安心しておいしく食べることができるためのさまざまな工夫と取組は高く評価できる。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>保護者は、年度始めに生活調査について園児生活調査票、その他2種類の児童票、家庭調査票を提出している。園では子どもの状況を詳細に把握し、子どもの成長について家庭と情報を共有している。</p> <p>園では、コロナ禍で保護者が園内に入ることができない時期の行事を5分程度で動画配信しており、好評を得ている。また、制作物をクラスの外に展示し、保護者が子どもの成長を感じることができるよう工夫していることがわかる。</p> <p>また、親子工作では、年齢ごとに木製のパズル、竹馬、動物将棋などを取り入れている。親に作ってもらった自分だけの作品に子どもが喜び、愛着を持ち大切に使う心を育てていることは、園の特長であるとともに特筆すべき点といえる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>園では、保護者の勤務時間帯に配慮しており、迎えが遅くなる時には連絡があるので対応している。個別の相談では、一旦子どもを迎えに来て自宅に戻り、その後に園に訪れて相談する場合もある。</p> <p>コロナ禍以前は給食試食会を、入園及び進級説明会、劇団風の子を招いた観劇会の後に希望者を募って行っていた。コロナ収束後にホールに集合することについて、現在検討中である。</p> <p>年2回の個人面談は、保護者にとって子どもの成長を園と共有する機会であり、職員との信頼関係も構築するきっかけになると思われる。</p> <p>保護者が安心して子育てできるよう、園が行っている工夫や配慮は高く評価できる。</p>
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>b</p> <p>園に家庭的な問題に関する情報が入ると、職員は子どもの状況に配慮している。その際は、児童相談所や保健センターが、園での子どもの様子を尋ねることも複数ある。</p> <p>園では、家庭での虐待等権利侵害防止のために登園時に子どもの身体的なチェックを行うこととしており、早期発見、早期対応に努めている。</p> <p>チェック結果に気になる点がある時には、職員間で情報を共有し、主任、園長に報告している。</p> <p>保護者の様子が気になる時は、時間を掛けて話を聞き取り不安や悩みを軽減し、子どもへの虐待に繋がらないように気を付けている。</p> <p>虐待を発見した時には、主任、園長に報告し、判断して通告するルールがある。</p> <p>園長は今後マニュアルを整備し、研修を行い適切な支援に繋がるよう考えている。取組に期待したい。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>a</p> <p>3歳未満児の個人記録、3歳以上児のクラス保育日誌には、毎日の実践記録、子どもの活動の様子、心身の状態等を詳しく記述しており、適切な保育実践につなげていることが見てとれる。また、気になる子の様子を特記することにより、保育実践の改善に努めている。</p> <p>クラス会議やリーダー会議で小グループ間での実践の振り返りを行い、職員会議で課題を検討、改善策を周知している。</p> <p>職員は、年度末に自己評価票にて実践の振り返りや今後の課題もまとめており、主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めていることは高く評価できる。</p>